

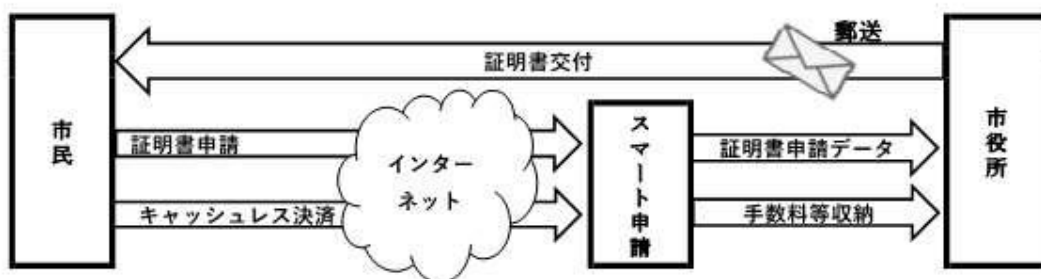
## 埼玉県内初！

# スマホやパソコンから戸籍謄抄本等が取得可能に

埼玉県内では初めて、スマホやパソコンから手続きができる「スマート申請システム」で、戸籍謄抄本などが取得できるようになります。市では、今後も対象手続きを順次拡大していき、「市役所に行かなくていい」仕組みづくりを推進します。

※スマート申請システム…令和3年2月から実施する、スマホやパソコンからマイナンバーカードを使った本人確認による申請、手数料等の決済、郵送による証明書等の交付まで受けることができるサービスです。

- 1 追加となる手続き 戸籍謄抄本、戸籍の附票、身分証明書、独身証明書  
※現在利用できる手続き…住民票の写し、課税証明書、転出届
- 2 追加手続きの利用開始日 令和3年4月1日（木）
- 3 利用の流れ
  - ① 市ホームページからスマート申請システムサイトへ
  - ② 申請に必要な情報を入力
  - ③ マイナンバーカードをスマートフォンで読み取り、電子署名を行う
  - ④ クレジットカードで、手数料・郵送料を決済
  - ⑤ ご自宅に郵送で証明書が届く



▲利用イメージ



▲スマート申請システム  
(市ホームページ)

記者発表資料  
令和3年3月30日  
市民生活部総合窓口課  
担当者／課長 細谷 高史  
電話番号／048-473-1111  
内線2130